

議第80号

滋賀県都市公園条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成29年 6 月20日

滋賀県知事 三 日 月 大 造

滋賀県都市公園条例の一部を改正する条例

滋賀県都市公園条例（昭和53年滋賀県条例第13号）の一部を次のように改正する。

第16条中「第5条の3」を「第5条の11」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。